商品概要説明書-りそな積立式定期預金(一般型)-

2012年8月1日現在

_			ーシロエ
	項目	内容	
1. 商品名		りそな積立式定期預金(一般型)	
2. ご利用者		どなたでもご利用いただけます。	
3. 期間		お積立期間に定めはありません。	
4. 預入方法		○口座振替によるお預入れ ご指定の振替日にご指定の金額を指定預金口座からお振替のうえ積み立てます。 口座振替は毎月のほか、年4回以内でお積立金額を増額することもできます。	
		○口座振替の方法による他、窓口・自動機(ATM)により、自由にお預入れいただけ	ます。
	(1)預入金額	1回あたり1円以上、1円単位(総合口座の場合は100円以上) ただし、口座振替によるお預入れは1回あたり5,000円以上、1,000円単位	
	(2)積立の取扱い	毎回のお積立てごとに、次のとおりお預かり致します。 イ)分離課税またはマル優の適用口座 3年後の応当日を満期日とする「期日指定定期預金」または〈スーパー定期30 ロ)上記以外の課税適用口座 2年後の応当日を満期日とする〈スーパー定期〉または〈スーパー定期300〉	00>
5. 払戻方法		「期日指定定期預金」については、預入日(または継続日)から1年を経過した部分 ては、いつでもお支払いいたします。また、一部解約も可能です。払戻し方法には、 の払戻概算額をご指定いただく方法と、払戻しの預入番号を個別にご指定いただく ざいます。〈スーパー定期〉〈スーパー定期300〉については、満期日以降窓口にてお支 ます。	ご希望 方法がご
6. 利息		5/0	
(1	1)適用利率	毎回のお積立てごとに預入日(または継続日)に当社の店頭に表示する「期日指定策金」、〈スーパー定期〉〈スーパー定期300〉の利率を適用します。	定期預
(2	2)利息計算方法	イ)分離課税またはマル優の適用口座 ・「期日指定定期預金」については、1年を365日として日割計算(1年複利) (付利単位:1円) ・〈スーパー定期300〉については、1年を365日として日割計算(6カ月複利) (付利単位:1円) ロ)上記以外の課税適用口座 ・〈スーパー定期>〈スーパー定期300〉については、1年を365日として日割計算 (付利単位:1円)	
(3	3)利払時期	払戻時に、元金とともにお支払いいたします。	
 7. 税金			
//		○ 個人のお客さま:20%の源泉分離課税(所得税15%、住民税5%)マル優の場合を除 ※2013年1月1日以降に支払われるお利息には計算期間等に関わらず、20.315%(所行 び復興特別所得税15.315%、住民税5%)の源泉分離課税が適用されます。	:く。 导税およ
8. 手数料		ございません。	
9. 付加できる 特約事項		① 自動貸越サービス(総合口座の当座貸越) お預入れいただいたご預金を担保に、自動貸越サービスがご利用になれます。(個人 さまに限ります。) ただし、利用限度額は、定期預金残高の90%(最高200万円)までとなります。 貸越利率=お預入れ利率+0.5%	人のお客
		② マル優の取扱対象商品となります。 (非課税限度額:最高350万円)	キナナ)

(次頁へ続きます)

10. 中途解約時の お取扱い	預入日(または継続日)から1年未満でのお支払いなど、満期日前に解約する場合には、預入毎に「期日指定定期預金」または〈スーパー定期〉〈スーパー定期300〉の期限前解約利率によりお利息を計算し、元金とともにお支払いいたします。 【〈スーパー定期〉〈スーパー定期300〉 期限前解約利率】 ●1カ月以上3年未満のもの 6カ月未満 …解約日の普通預金利率 6カ月以上 …約定利率×50% 1年以上 …約定利率×70% ●3年もの 6カ月未満 …解約日の普通預金利率 6カ月以上 …約定利率×70% 2年以上 …約定利率×70% 2年以上 …約定利率×70% 2年の月以上…約定利率×90%
	2年以上 ・・・・約定利率×00% 2年以上 ・・・約定利率×70% 2年6ヵ月以上・・・約定利率×90%
11. 当社が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772
12. その他ご留意いただく事項	 ① この預金は、預金保険制度の対象となります。 ② 個人のお客さまの場合、りそなリテール口座「ゆとりの通帳」にお預入れいただけます。この場合、口座振替は毎月のほか、年6回以内で自由に振替月を決めることができます。 口座振替による振替日が銀行の休日の場合、その翌営業日に振替える取扱となります。 ただし、振替日が月末日指定で休日にあたる場合、その前営業日に振替える取扱となります。 ④ この預金を「ゆとりの通帳」にお預入れいただき、自動貸越サービスをご利用のお客さまは、自動機(ATM)による払戻しをご利用いただけます。 ・積立のうち期日指定定期預金で運用され、預入後1年の据置期間を経過したものについて、自動機を利用してお引出しいただけます。 ・支払は、自動機で指定した支払希望額による概算支払で行い、元利金を指定口座へ入金します。 ・支払限度額は、1回あたり1万円以上1千円単位、100万円以下となります。 ⑤ この預金は「積立式定期預金規定」によりお取扱いいたします。本預金をご利用の際には、必ずご覧ください。